

福島県動物愛護推進懇談会委員公募のお知らせ

公募期間 令和5年7月31日（月）～ 令和5年8月18日（金）

【公募の趣旨】

県民の皆様から動物の愛護と適正飼養に関する情報や御意見を幅広くお聴きし、県行政に反映させるため、懇談会委員の一部を県民の皆様から公募いたします。

【懇談会の概要】

1 懇談内容

- (1) 福島県内における「動物愛護」の現状及び課題について
- (2) 動物愛護の普及啓発に対するボランティア等の育成について
- (3) 福島県動物愛護管理推進計画に関すること
- (4) その他必要と認められる事項

2 開催回数

年1回

3 任期

委嘱の日から2年（令和5年11月15日に委嘱予定）

4 報酬・旅費

懇談会に出席した場合は、福島県が定める報酬額（1日につき8,800円）と旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いいたします。

【応募要領】

1 公募定員

1名

2 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 県内に在住する満18歳以上（令和5年4月1日時点）で、動物愛護に関心がある方。
ただし、議員（国会議員、地方公共団体の議会の議員）及び公務員の方は除きます。
- (2) 平日に開催する懇談会に出席できる方。

3 応募方法

次の書類を書き応募先まで郵送または持参してください。（土日祝日を除く）

なお、提出のあった書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 応募申込書

福島県庁保健福祉部食品生活衛生課、福島県動物愛護センター、同センター会津支所及び同センター相双支所に備え付けてあります。

また、令和5年7月24日（月）からホームページ「福島県 動物愛護のページ」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045e/doubutu-koubo.html>)でも募集案内を行いますので、そこからダウンロードすることもできます。

(2) 履歴書

市販のもの、写真貼付

(3) 作文

テーマ「動物愛護について」

意見・提言など800字以内、氏名記入、様式自由

※郵送の場合は、封筒余白に「懇談会公募」と朱書きしてください。

4 募集期間

令和5年7月31日（月）から令和5年8月18日（金）まで

5 応募受付

(1) 郵送の場合は、令和5年8月18日（金）の当日消印有効です。

(2) 持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

【選考】

1 選考方法

選考は提出された作文（1次選考）、面接（2次選考）によって行います。

2次選考の日時・会場については、1次選考の結果通知の中でお知らせします。

なお、応募にあたって要する費用（郵送代、面接に要する交通費等）は支給いたしませんので、御了承ください。

2 最終選考結果の通知

最終選考結果は、令和5年10月頃に郵送により応募者本人宛てに通知します。

3 応募先・問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 西庁舎6階

福島県食品生活衛生課

電話番号 024-521-7245

FAX番号 024-521-7925